



～目指す人間像～

「ふるさと岐阜」で育んだ自信と誇りを胸に、よりよい未来の実現に挑み続ける人

～岐阜県が求める教師像～

- 児童生徒を一人の人間としてあたたかいまなざしで寄り添う教師
- ◎ 誰一人悲しい思いをさせない、愛情と使命感あふれる教師（高い倫理観・使命感）
 - ◎ 指導方法を工夫し、児童生徒に確かな学力をつける教師（確かな専門性）
 - ◎ 幅広い教養と高い専門性をもち、常に学び続ける教師（学び続ける向上心）

		スタートライン	【基礎形成期】	【資質向上期】	【資質充実期】	【資質貢献期】
給食管理	学校給食に関する計画		意欲的に給食管理や食に関する指導に取り組み、教職の基礎を固める。	学校の中核として実践を積み上げ、専門性を高め、推進力を発揮する。	活力ある学校運営を企画・調整・実践し、学校及び研究団体等においてリーダーシップを発揮する。	学校管理や同僚への指導を行い、広い視野で組織的な運営を行うとともに、後進の育成に尽力する。
	栄養管理	給食管理における基礎的な知識と対処方法を身に付けている。	献立や教科との関連を図った食に関する全体計画の立案・実践ができる。	学校の食に関する課題を明確にした食に関する全体計画の立案・実践ができる。	学校や地域の実態を把握し、校内外との連携を図った食に関する全体計画の立案・実践・評価ができる。	学校の教育目標の具現を視点に持ち、食に関する全体計画の立案・実践をマネジメントすることができる。
	衛生管理		食事摂取基準や学校給食摂取基準を理解し、食物アレルギー等、適切に栄養管理を行うことができる。	食品構成や、地場産物の活用などを考慮した年間献立計画をもとにして、適切な献立作成等を工夫することができる。	学校給食摂取基準を、児童生徒や地域の実情等に十分配慮し、弾力的に適用するよう工夫・改善に努める。	実態把握に基づき、食に関する指導と給食管理の一体化を図った献立作成の工夫・改善に努める。
食に関する指導	児童生徒理解		食衛生法と学校給食衛生管理基準を理解し、関係諸帳簿の整備など適切に衛生管理ができる。	食中毒や異物混入の未然防止について調理従事員や児童生徒へ適切な指導を行い、徹底を図ることができる。	作業動線図や作業工程表の充実を図るとともに、衛生管理体制の強化を図ることができる。	学校給食衛生管理基準に基づき、評価と改善を行い、調理場において徹底することができる。
	教育指導	児童生徒の体と心の状態を把握しようとする努力をしている。	児童生徒の食生活の状況を把握するとともに、関係づくりに努めることができる。	児童生徒を取り巻く環境を理解し、児童生徒の理解を的確に行うことができる。	教職員の共通理解を図る方法を工夫し、児童生徒の食習慣の状況を的確に把握することができる。	児童生徒の食習慣の状況に応じて、食に関する自己管理能力を高めるための指導助言ができる。
	個別的な相談指導		食に関する年間指導計画をもとに、栄養教諭の専門性を生かした食に関する指導を行うことができる。	給食献立と各教科等との関連を図り、栄養教諭の専門性を生かした食に関する指導をすることができる。	児童生徒の実態を考慮し、生きた教材として学校給食の活用を図った食に関する指導の立案ができる。	児童生徒が食に関する課題に主体的に向き合い、実践に結び付く食に関する指導を行うことができる。
経営・分掌	調理場との連携・調整		食に関する年間指導計画をもとに、栄養教諭の専門性を生かした食に関する指導を行うことができる。	疾病やスポーツ栄養に関する基礎的な知識を習得し、食に関する相談指導ができる。	保護者や校内組織と連携した個別的な相談指導体制を整備し、活用することができる。	コンプライアンス意識をもち、学級担任等と連携を密にした積極的な個別的な相談活動が実施できる。
	給食組織活動	分からないことは同僚や近隣の先輩に聞きながら、自分の仕事に取り組んでいこうとしている。	設備や食品の管理など、担当する校務の役割と、食に関する指導の両立をすることができる。	受配校や近隣の学校の実態を把握し、調理場を活用した食に関する指導や情報発信等ができる。	地域全体の食育を充実させる観点から、関係機関と連携した委員会の整備と活性化ができる。	給食管理と食に関する指導を一体化した組織的な運営等に参画し、工夫改善に取り組むことができる。
	危機管理		食に関する年間指導計画をもとに、栄養教諭の専門性を生かした食に関する指導を行うことができる。	管理職、学級担任、保護者、学校関係機関・団体等への、報告・連絡・相談を確実に行うことができる。	危機を予見し、未然防止に努めるとともに、早期発見、早期対応に努めることができる。	正しい情報収集と組織的な対応に努め、対応後の見届けまで確実に行うことができる。
特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応	特別な配慮や支援を必要とする児童生徒について、合理的配慮の提供や組織的な対応の必要性を理解している。	一人一人の障がいの特性や教育的ニーズ等を把握し、ユニバーサルデザインの授業づくりに生かすことができる。	多様性を尊重し共に成長する集団づくりや、一人一人の個性を生かした学びの実現のために工夫改善を行うことができる。	全校的な支援の充実に向け、職員の連携による指導の体制を整え、組織的・継続的な支援のために主体的に働きかけることができる。	幼児児童生徒への一貫した教育支援を目指し、保護者や地域、関係機関と連携した支援体制の構築を推進することができる。	
ICTや情報・教育データの利活用	ICTを活用した学習指導や校務の推進及び児童生徒に情報モラルを含めた情報活用能力を育成することについての意義や効果を理解している。	授業や校務等にICTを活用でき、児童生徒の情報モラルを含めた情報活用能力を育成するための授業実践等を行うことができる。	ICTを効果的に活用した授業実践等を行い、校務の効率化及び児童生徒の学習や生活の改善を図るため、教育データを適切に活用することができる。	自らのICT活用指導力を高め、これまでの経験を踏まえた活用方法を提案したり、実践したりすることができる。	学校のICTや情報・教育データの活用を俯瞰的に捉え、組織的な課題を明確にし、解決に向けて働きかけることができる。	

【基礎形成期】

【資質向上期】

【資質充実期】

【資質貢献期】

・自分の得意な内容、領域を見付けられる。



・自分が得意な内容、領域を磨いている。
・他の人がもっているものよさに気づき、取り入れてみる。

・自分の知恵や経験が他の人に有用であることに気付く。
・異なる見方や価値観を受け入れ、面白いと感じる。

・若手や同僚に共感する。
・自分の知恵や経験を活かす場がある。

教員が成長し続けるために大切な姿